

別表（6）〔禁煙車両の表示例〕

1. 「禁煙マーク」



2. 「禁煙車」

禁煙車

注

- (1) 「禁煙マーク」は、旅客が禁煙車両であることを容易に認識できるマークであれば、表示例によらなくてもよいものとする。
- (2) 「禁煙マーク」及び「禁煙車」は、旅客が明瞭に確認できる大きさとする。